## すもと御食国減るSee食育応援店・協力機関の募集について

### すもと御食国減る See 食育応援店・協力機関とは・・・

1食約500kcalを■1個として表示し、それを目安にして自分の食べている量を意識する機会を増やし健康的な食習慣を身につけることをサポートしたり、食材のバランス表示(○○の仲間)・食材の嵩・エネルギーを表示して食材や食事を提供することで、食べている量やバランスを意識する機会を増やし、市民の皆様の健康づくりをサポートするお店や協力機関のことです。

### 【対象施設】◆洲本市内にあり、食品衛生上の行政処分を過去1年以上受けたことがない施設

- 1. 飲食店営業、惣菜製造業などの許可を受けた施設
- 2. 弁当類または惣菜類を販売している施設
- 3. 特定給食施設または小規模給食施設のうち、事業所、一般給食センター、学生食堂として届け出の ある施設
- 4. 地元食材を販売している施設

### 【指定基準】次の項目の A・B・C のうち1つ以上の内容を実施していただきます。

	項目	基準•内容	効果
А		・主食、主菜、副菜がそろい、以下の基準	・食事を楽しみながら健康的な食習
	すもと御食国減る	を満たしている	慣を身につけることができる
	See 食育メニュー	1食当り総エネルギー約500kcal の	・自分の食べている量を捉えること
	(1食約500	メニューで、ご飯の仲間●2 個以上、	ができる
	kcal)の提供	肉・魚の仲間●1 個以上、野菜の仲間	• 1日の野菜の必要量の約1/3を
		100g以上使用 ※●1個=80kcal	とることができる
		•該当するメニューが分かるようにメニュ	・フレイル予防にも資する
		ー表等に表示	• 淡路産の食材をPRできる
В		・1 食に使用している食材 又は 1 食分の	・表示を参考に食べるものの内容
		エネルギー表示	(種類)や量を選択することがで
		・食材はご飯の仲間、肉・魚の仲間、牛乳	きる
		の仲間、野菜の仲間、果物の仲間から選	・自分の食べている量を捉えること
	エネルギー表示	定(1食材以上)	ができる
		<ul><li>エネルギー表示は原則●表記</li></ul>	• 淡路産の食材をPRできる
		※数字表記も可	
		•該当するメニューが分かるようにメニュ	
		ー表等に表示	
С		・1 食分の分量で表示	・自分の食べている内容(バランス)
		・ご飯の仲間、肉・魚の仲間、牛乳の仲間、	を捉えることができる
		野菜の仲間、果物の仲間、油の仲間、調	・淡路産の食材を PR できる
	バランス表示	味料の仲間のうちどの仲間の食材を使	
		用しているのか分かるように表示	
		•該当するメニューが分かるようにメニュ	
		ー表等に表示	

- ※指定証(ステッカー)とエネルギーやバランス等の表示を利用者の見える場所に提示していただきます。
- ※表示責任者を決めていただき、健康増進課との連絡調整やお店等での表示内容等が適切に行われてい るかを確認していただきます。

### 応援店・協力機関になると・・・

- 市のホームページにお店の情報と応援内容を掲載いたします。
- さまざまな広報で地域貢献での店舗のイメージアップにつながります。
- 利用者の満足度が向上し、利用率のアップにつながります。
- ・応援店・協力機関が増えた際には、「すもと御食国減る See 食育マップ(仮)」を作成します。

### 指定までの流れ

指定までの流れは、次のとおりです。

くわしくは、洲本市健康増進課(電話0799-22-3337)までお問い合わせください。

※申請に必要な書類は、ホームページよりダウンロードできます。

# 飲食店等

### ① 連絡

すもと御食国減る See 協力店 になりたい旨の連絡をします。

### ②説明

すもと御食国減る See 食育協力店の申請方法 について説明します。

### ③栄養計算

各メニュー(食材)の 栄養価計算をします。

栄養価計算ができない場合は、 健康増進課にご相談ください。

### 4 申請

必要書類(申請書、栄養価計算 の表示書)。

⑦指定証(ステッカー) の掲示 利用者の見える場所に

指定証(ステッカー)を 掲示します。

洲本市健康増進課

メニュー(食材)の栄 養価計算のご相談に 対応します。

⑤受理・確認 ※必要に応じて表示等 の確認に伺う場合があ ります。

8ホームページ掲載 希望があれば、市のホ ームページに店舗や協 力機関の情報を掲載し ます。

6指定 指定通知書・指定証を 交付します。